

大人の風しん・妊婦歯科健診への新しい助成制度等がスタート

39～55歳の男性・妊婦等の風しん予防

風しんに関する追加的対策（大人の風しん予防接種）

国の風しんに関する追加的対策として、過去に予防接種法に基づく定期接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性の方は、2022年3月末までの間、風しんの定期予防接種の対象となります。対象者にはクーポン券が配布され、原則無料で抗体検査や予防接種が受けられますのでご確認ください。

■対象者

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

○クーポン券の送付

本年度は、昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性に、市からクーポン券が4月中に送付されます。（※昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれの方については、本年度は希望者の申出によりクーポンが発券されます。）

○クーポン券の使用期限

2020年1月31日（金）

■受診方法

ワクチンを有効活用するため、次のとおり抗体検査・予防接種を2段階で行います。
①クーポン券を医療機関や特定健診等に持参し、風しんの抗体検査を受けます。

②抗体検査の結果、抗体価が十分でない方は、医療機関で予防接種を受けます。

■その他

制度の詳細については、クーポン券に同封された文書をご参照いただくか、健康づくり課までお問い合わせください。

妊婦等への風しん感染防止（重崎市風しん等予防接種費用助成金）

市では、この度の国による風しんに関する追加的対策に加え、妊婦等の感染予防を一層強化し、先天性風しん症候

群の発生を予防するため、風しん予防接種費用の一部を助成します。

■対象者

- ・妊娠を予定または希望している女性
- ・妊娠している女性の配偶者（事実婚を含む）
- ・山梨県の風しん抗体検査事業で予防接種を勧められた方

※過去に風しんに罹患した方、予防接種ワクチン等を接種したことがある方、現在妊娠している方、国の風しん定期予防接種の対象となる方は原則除きます。

■助成方法（償還払い）

詳しい申請方法は事前に電話等で健康づくり課にお問い合わせください。

※医療機関窓口で接種費用を全額自己負担いただき、申請により助成金を口座振込する形となります。

○助成金額

- ・風しん単独ワクチン 3,000円
- ・麻しん風しん混合ワクチン 5,000円

■申請受付期間

2020年3月31日（火）

■問い合わせ

健康づくり課 健康増進担当
☎ 23・4310

新たに助成がはじまります！

妊婦に対する歯科健康診査の助成

妊娠中は、ホルモンバランス等の影響でむし歯や歯周病を起こしやすいです。安全な出産を迎えるためにも、早期からお口の中をきれいに保つことが大切です。お母さん自身の健康、そして生まれてくる赤ちゃんのむし歯を予防するために、妊娠中に歯科健診を受けましょう。

■受診方法

母子健康手帳交付時に、「妊婦歯科健康診査受診券」「検診票」を交付します。歯科医療機関へ予約し、歯科健診を受けてください。

■問い合わせ

健康づくり課 保健指導担当
☎ 23・4310

■対象

4月1日以降に母子健康手帳交付申請をした妊婦で、重崎市に住民登録をしている者

■受診回数

妊娠中1回

■健診費用

無料

※治療が必要となった場合、治療費は自己負担となります。

■受診時期

体調が安定していれば早めに受診しましょう。



あなたのやさしさを！ 献血にご協力ください

手術や治療で輸血を必要とする方が増加する一方で、少子高齢化の影響などにより、特に若い世代の献血者数が減少傾向となっています。

献血は身近にあるボランティアです。多くの皆さんのご理解とご協力をお願いします。

■日時

4月12日（金）

10時～11時30分

12時45分～15時30分

■会場

市役所庁舎東駐車場

■問い合わせ

山梨県赤十字血液センター
☎ 055・251・5891

重崎市献血推進協議会
☎ 23・4310